

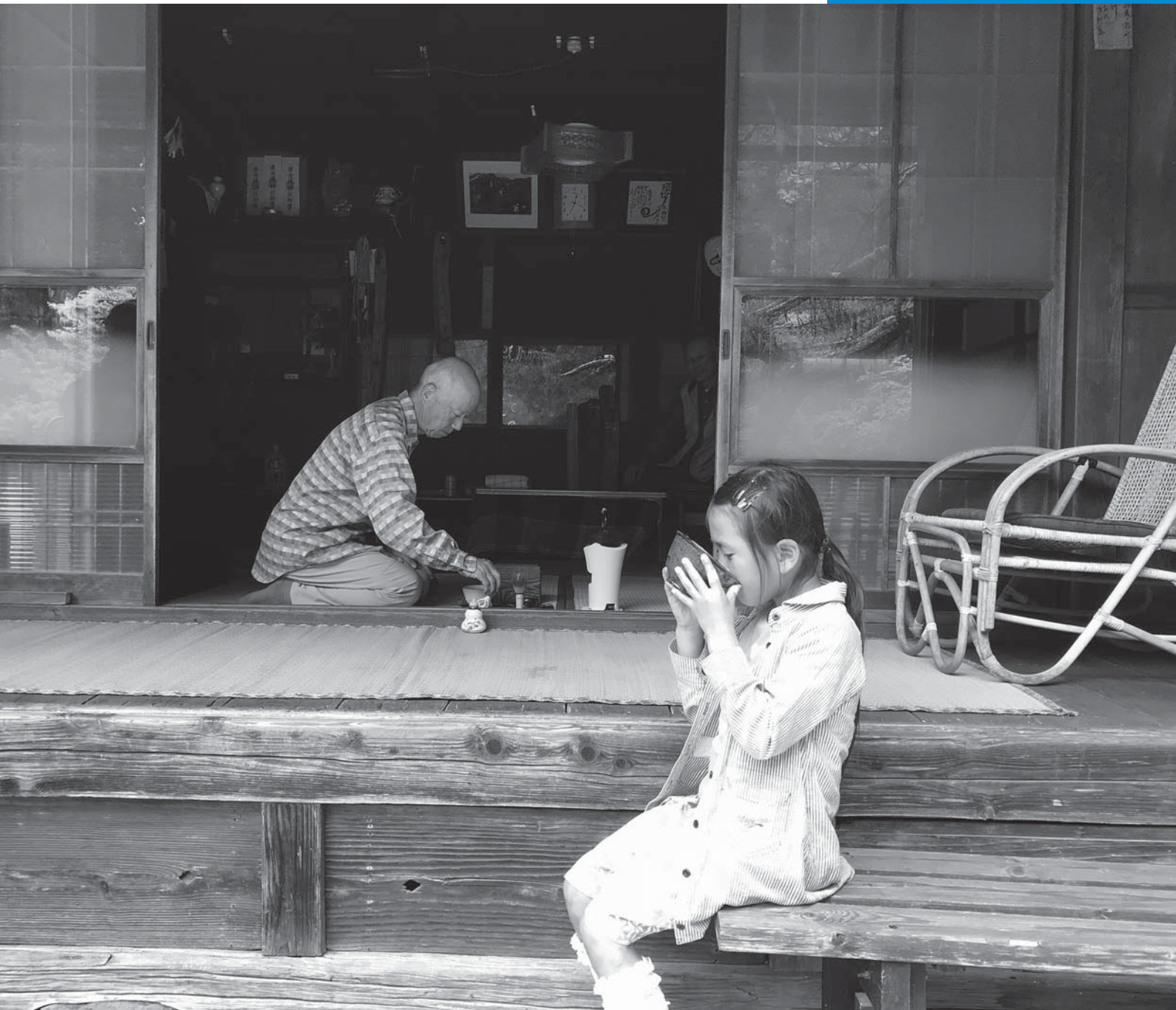
目次

議案の審議…………… ②・③  
委員会の審査…………… ④  
議決結果・人事案件…………… ⑤  
市政に対する一般質問・  
視察受け入れ状況…………… ⑥～⑫  
陳情・決議…………… ⑬  
市議会案内板…………… ⑭

# 市議会だより

## 6月定例会

- 令和元年度一般会計補正予算を可決
- 市税条例一部改正など可決、承認



# 議案の審議

## 6月定例会が開催されました

6月定例会は、6月7日から21日までの15日間開かれ、市長提出議案12件、議員提出議案2件、その他1件について審議を行い、すべてを議決いたしました。

○の中の数字は議案番号(順不同)

### 市長提出議案

④⑥専決処分の承認を求めることについて(飯能市税条例の一部を改正する条例)

地方税法等の一部改正に伴い、本市においても同様の措置をとるため提案するもの。

**問** 住宅ローン控除の三年間延長については。

**答** 控除期間の十年目までは、現在と同様であるが、十一年目以降の三年間は消費税の引き上げ分を控除できることとなり、建物の購入価格の二%分を三等分した額、または年末の住宅ローン残高の一%の額と比べ、少ない方の額を所得税や住民税から控除することとなる。

**問** 平成三十年度のふるさと納税寄附の実績は。

**答** 寄附件数は約八千六百件、寄附金額は約二億二千九百万円となっている。

④⑦専決処分の承認を求めることについて(飯能市都市計画税条例の一部を改正する条例)

地方税法の一部改正に伴い、本市においても同様の措置をとるため提案するもの。

**問** 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の関係については。

**答** 所有者不明土地のうち、利用権を取得した者が、その土地を使用して行う地域福利推進事業により整備する公園や広場などに要する措置に対して都市計画税の課税標準を五年間は三分の二とするもの。

④⑧専決処分の承認を求めることについて(飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例)

地方税法施行令の一部改正に伴い、本市においても同様の措置をとるため提案するもの。

**問** 軽減の対象となるのは。

**答** 五割軽減と二割軽減の人数は約五千九百六十人、二千四百世帯で、七割軽減も含めると約九千五百人、六百七十世帯となる。

**問** 子どもの均等割軽減の関係は。

**答** 六月一日現在、国民健康保険の加入者で十八歳未満の子どもは、約千三百人で、均等割が医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせると

年額三万八千円となり、約四万九千四百円となるが、均等割軽減の影響がある。

④⑨飯能市税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するもの。

**問** 子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置の該当人数は。

**答** 児童扶養手当の受給が前提で、単身児童扶養者が該当者となり、受給者六百名のうち約五十名が該当する。

⑤⑩飯能市手数料条例の一部を改正する条例

建築基準関係規定の適合についての審査の申出を伴う申請のうち構造計算適合性判定の実施の申出を伴う長期優良住宅建築等、低炭素建築物新築等、建築物エネルギー消費性能向上の計画認定申請手数料等の金額を改めるため提案するもの。

**問** 手数料の金額については。

**答** 構造計算適合判定の実施の申出を伴う三つの計画の認定と変更になるが、国土交通大

臣の認定プログラムによる審査か否かで金額が違っている。認定プログラムによる審査の場合、現行十一万八千五百六十円を十一万七千七百円に改正し、認定プログラムによらない審査の場合には、現行十七万四千四百八十円を十七万四千八百円に改正する。

⑤⑪飯能市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金の利率を無利子とするともに、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、償還に半年賦償還及び月賦償還を加えるなどのため提案するもの。

**問** 災害援護資金の対象となる災害は。

**答** 暴風、豪雨、豪雪、地震その他異常な自然現象による災害で、世帯主が負傷した世帯や住居や家財に著しい損害を受けた世帯のうち、一定の所得に満たない世帯に対し、生活の立て直しのための資金を貸し付ける。

⑤⑫飯能市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令の一部改正に伴い、保険料負担段階第一段階の者の保険料の減額賦課に係る保険料率を改定するとともに、保険料負担段階第二段階及び第三段階の者の保険料の減額賦課に係る保険料率について定めるため提案するもの。

**問** 軽減対象となる人数と影響額は。

**答** 第一段階は三千二百七十四人で、影響額は千六百八十七万円、第二段階は千四百七十人で千二百三十四万八千円、第三段階は千二百七十七人で二百七十七万円、合わせて二千三百二十八万九千円である。

**⑤③** 飯能都市計画事業土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例

飯能都市計画事業双柳南部土地区画整理事業の施行地区を縮小するため、当該施行地区に含まれる地域の名称を変更するため提案するもの。

**問** 双柳南部土地区画整理事業の見直しをした経緯、理由等について。

**答** 平成四年に事業を開始し、二十五年以上が経過したところである。これまで約百

五十戸の建物移転を行ってきたが、要移転戸数は六百七十九戸あり、現在までの移転率は約二七％と大変低い状況となっている。生活環境の改善や権利者の負担軽減を図るためにも事業を見直し、おおむね二十年間で完了したいと考えている。

**問** 住民の合意については。

**答** 平成二十九年三月から平成三十年三月までに説明会、または個別説明会を含め合計二十四回、延べ九百四十八名の方に参加いただいた。この間に縦覧等を行い、意見書の提出はなく、市としては全体的に合意が取れていると考えている。

**⑤④** 令和元年度飯能市一般会計補正予算（第一号）

元号を「令和」と表示し、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ二億四千七百七十四万千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二百九十二億九千七百七十四万千円とするもの。

**問** 商工会議所新会館建設に当たって市職員のかかわり方については。

**答** 単なる財政的な支援だけではなく、建設の検討段階から市の管理職職員が建設特別委

員会に参画するとともに、公募型プロポーザルによる業者選定时においては選定委員として建築課の管理職職員を派遣するなどのほか、商工会議所と市の関係部署で十分な議論を行ってきた。

**問** プレミアム付商品券事業の市の方針については。

**答** 商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの、不動産や金融商品などの資産形成につながるもの、これまでの商品券事業で不適切とされたもの、国税や地方税、公共料金の支払い、ギャンブルなど地域経済の振興に直接的に資することが想定しがたいものを対象外とする考えである。できる限り多くのの方が商品券を利用し、地域の景気を支えようとするとともに、対象者がプレミアム付商品券を購入してよかった、商店も使ってもらってよかったと思えるよう準備を進めていく。

**問** 新たな緊急経済対策事業の創設については。

**答** しっかりした経済対策を打つことは、極めて重要であり、今後の動向を見きわめて、しっかりした対策を検討していきたい。

**問** 認可外保育施設の利用状況については。

**答** 認可外保育施設の利用状況については、把握している市内の認可外保育施設は八施設で、企業主導型保育事業が一施設、残りの七施設は事業所内に設置された保育室となり、七事業所のうち、五事業所は病院となっている。

**問** 十月から無償化となった場合の保育所保育料の影響額は。

**答** 現時点では三歳から五歳児の保育料で、半年分として約七千万円と見込んでいる。なお、0歳から二歳児の住民税非課税世帯については、現行の制度においても保育料は0円となっているので影響額はなし。

**問** 認可外保育施設の利用状況については。

**答** 無償化の対象となる認可外保育施設は、認可外保育施設指導監督基準を満たす施設となり、例えば、一日六人以上預かる場合などは三分の一以上を保育士、または看護師等、資格を持った者とするなどの基準がある。市としては、年一回、指導監督の立入調査を実施しており、対象施設への指導、助言を行うことで保育の質の確保を図っていきたいと考えている。

**問** 令和元年度飯能市一般会計補正予算（第二号）

継続費を補正するため提案するもの。

**問** 積算根拠と工期については。

**答** 杭七十五本のうち、二本の杭を打ったところ、設計上は一日一本の予定であったが、実際は孔壁の崩れにより、一本目の杭に約五日かかっている状況である。今後はさや管を入れ、孔壁を保護しながら掘削を進める工法やモルタルを併用しながら進めることを考えている。さや管を入れたり、モルタルを注入する工事費、土砂流出防護柵の設置、掘削日数が増えるための機械リース料などを積算し、増額補正は一億九千五百万円である。工期については、工期調整を請負業者と数回にわたり実施しており、現状においては工期延長は実施しないという結論に達している。



小岩井元小岩井線改良事業

# 委員会の

# 審査

議会に提出された議案や請願は、専門的に、より詳しく審査をするため総務、厚生文教、経済建設の3つの常任委員会に付託されます。

6月定例会の主な審査内容は、次のとおりです。

○の中の数字は議案番号（順不同）

## 総務委員会

●**④⑥** 専決処分承認を求めるところについて（飯能市税条例の一部を改正する条例）

●ふるさと納税制度の控除額に変更はないが、総務大臣から指定を受けた自治体への寄附金のみ特別控除を受けることができること。

●**④⑦** 専決処分の承認を求めるところについて（飯能市都市計画条例の一部を改正する条例）

●特別措置の対象となる特定所有者不明土地は、現に建物が無く、かつ、業務等の特別な用途に供されていない土地であり事業者が都道府県に申請し、知事の判断によるものであること。

●**④⑨** 飯能市税条例等の一部を改正する条例

●消費税引き上げ後、自動車取得税は廃止となること。自動車税は恒久減税で、軽自動車税は税率変更が無く、「種別割」と名称が変更となること。新たに購入時に係る環境性能割が創設され、令和元年十月一日から令和二年九月三十日の一年間に取得した車両が1%軽減されること。

●**⑤④** 令和元年度飯能市一般会計補正予算（第一号）

●プレミアム付商品券事業において、事業者の募集は商工会議所で行っており、趣旨に沿わない事業者は選定しないこと、選定は商工会議所と市で連携して進めること。

## 厚生文教委員会

●**⑤④** 令和元年度飯能市一般会計補正予算（第一号）

●プレミアム付商品券について、平成二十八年四月二日から令和元年九月三十日までに生まれた子が属する世帯の世帯主に引換券が直接送付されること。住民税非課税世帯については、該当すると思われる方に市から案内を送付し、申請後に購入引換券を送付すること。

●保育料の算定は四月と九月の年二回実施しているが、幼児教育・保育無償化に伴い、一括算定を十月に再度実施する必要があることから、今回システム改修が必要となるもの。

●風しん抗体検査及び予防接種の対象者は昭和三十七年四月二日から昭和五十四年四月一日生まれの男性約九千六百人で、そのうち国が示した昭和四十七年

四月二日から昭和五十四年四月一日生まれの方三千九百六十人に風しん抗体検査及び予防接種クーポン券を送付したこと。昭和三十七年四月二日から昭和四十七年四月一日生まれの方については令和二年度に発送する予定であること。

●**⑤⑤** 令和元年度飯能市介護保険特別会計補正予算（第一号）

●第一号被保険者の滞納者数は、全段階で平成二十九年度決算値は四百三名、平成三十年度は四百名程度と考えていること。

## 経済建設委員会

●**⑤③** 飯能都市計画事業土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例

●双柳南部土地区画整理事業見直し後については、地域の幹線となる都市計画道路を中心に進めていきたいと考えていること。

●今回除外されるエリアの整備水準の考え方については、過去の開発等で道路が概ね整備されている区域を除外し、接道のない宅地については、新たに道路を配置することで継続される区域と整備水準に格差が生じないように計画していること。

●**⑤④** 令和元年度飯能市一般会計補正予算（第一号）

●生活対策森林伐採事業補助金において、道路や建築物の日照や安全に影響を及ぼす森林を伐採する経費の一部を補助するための補助金を三百万円増額するもの。

●新商工会議所会館の一階のマイエニワは、観光地域づくりのスペースで、今後の観光振興の拠点となることから、市単独の負担とし、補助率を10分の10とし、ウチエニワの一部及びウエニワについては、貸館事業を予定しており、収益性が認められることから、商工会議所、利用者、市の三者の負担とし、補助率を三分の一としたこと。西川材を使い、建物の一部をCLT工法を使う計画であること。

●**⑤⑥** 令和元年度飯能市一般会計補正予算（第二号）

●橋りょう本体の柱の杭打ち七十五本を全て、さや管ケーシングを使用する工法で積み上げしているが、掘削しても地下水が出なかつたり、孔壁の崩壊がなかつた場合、対策工法は不要となり、さや管ケーシングは使用せずに、通常の工法で作業を行い、その分の工事費については、減額となること。

# 令和元年6月定例会 議決結果

■全会一致の議案等

表の見方：議案番号の「議提」は議員提出議案の略

議案番号	議案名	議決結果
議提2	埼玉県教育委員会定例会への上程議案取り下げを求める決議	原案可決
46	専決処分の承認を求めることについて（飯能市税条例の一部を改正する条例）	承認
47	専決処分の承認を求めることについて（飯能市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承認
48	専決処分の承認を求めることについて（飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
49	飯能市税条例等の一部を改正する条例	原案可決
50	飯能市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
51	飯能市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
52	飯能市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
53	飯能都市計画事業土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例	原案可決
54	令和元年度飯能市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
55	令和元年度飯能市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
56	令和元年度飯能市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
57	教育委員会教育長の任命について（今井 直己 氏）	同意
議提3	「魅力ある県立高校づくり第1期実施方策」の撤回を求める決議	原案可決
	議員派遣の件	派遣

正副議長4年以上



野田 直人 議員

全国・埼玉県市議会議長会定期総会において、4年以上正副議長の職にある者として、野田直人議員が表彰・特別表彰を受けました。

## 議員表彰



今井 直己 氏

⑤7教育委員会教育長の任命について

教育委員会教育長今井直己氏が任期満了となるので、引き続き同氏を選任することについて全員同意しました。

## 人事案件



議員10年以上



内田 健次 議員

議員10年以上



平沼 弘 議員

全国・埼玉県市議会議長会定期総会において、10年以上市議会議員の職にある者として、平沼弘議員と内田健次議員が表彰を受けました。



# 市政に対する

## 一 般 質 問

一般質問とは、市の行政全般について市長（執行部）に対し、議員がそれぞれの視点から質問し、説明を求めるものです。

質問する議員は、質問内容を事前に通告します。本会議における持ち時間は一人一時間です。

原稿は、質問者自らが執筆したものを発言順に掲載しています。今回は十二人の議員が登壇しました。

一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。掲載されているQRコードから、該当議員の動画をご覧いただけます。

（ ）の中は会派名です。



中元 太 (公明党)

子どもに安心安全なまちづくり  
子どもの福祉と子育て世代支援  
誤発進防止装置の公的補助を

**問** 大津市の事故、川崎市の事件を受けて、飯能市の安全対策と防犯対策を質す。

**答** 保育所等園外活動を含んだ移動経路の安全性や職員体制について再度点検を実施。危険箇所と思われる場所はコース変更を行った。小中学校では改めて通学路の危険箇所を確認点検し、交差点での待ち方、横断の仕方等指導を依頼した。子どもたちの生命や安全を最優先に考えた組織体制と安全教育を充実させていく。防犯に対しては事故や事件が起きる前にしっかりと整備を図る必要性を感じている。防犯カメラ等、緊急性をもって準備を進める。

**問** 事件の根本的防止策は犯罪に走らない人をつくること。幼年期、青年期の『教育』こそ学校、家庭、地域、行政の垣根を越えて最も注力すべき重要な再発防止策と考えるが。

**答** 学校教育として重要なことは、犯罪を生ませない、誰一人孤立させない教育が必要であると思っている。笑顔と質の高い学びを保障することこそ、痛ましい事件を生まない、生ませない再発防止策だと思っている。教育による人づくりを推進することが本質であり、ひいては犯罪を抑止することにもつながると考える。

**問** 後付けの誤発進防止装置の公的補助を。

**答** 有用性は認識している。助成制度創設については、国や県の動向を注視し研究していく。

**問** 新生児聴覚検査に助成を。

**答** 県内の動向を参考に検討していく。

**問** 乳幼児無呼吸アラーム等の導入を。

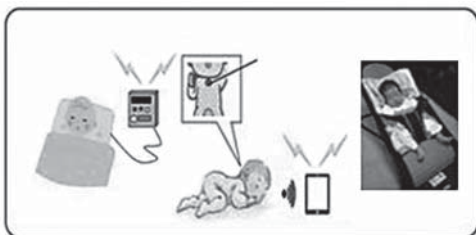
**答** 保育士の精神的負担軽減にもなる。検討する。

**問** 0～2歳児の住民税課税世帯も無償化へ。

**答** 国の動向を見極めて検討する。

**問** 土砂災害警戒区域内の世帯数は約5,100世帯。一日も早く土砂災害タイムライン策定を。

**答** 様々情報を収集考察し、早期に着手する。



赤ちゃんアラーム





松橋 律子 (公明党)

認知症の人も希望ある社会を  
サウンディング型市場調査後  
やませみの隣接地の新事業は

**問** 国は「誰もが認知症と診断されても尊厳を持って生きることができる社会の実現を目指し、寄り添っていく姿勢で臨むこと」を基本理念とした「認知症施策推進のための基本法」を臨時国会に提出し成立を目指すとした。近年は介護施設内の暴力、家族やパートナーからの身体的・経済的虐待等が増加傾向にあるが、誰にでも生存権や幸福になる権利があり、尊厳を保ち持つ社会づくりが必要である。見解を伺う。

**答** 認知症は誰にでも起こりうる病気。適切な援助を受けながら、社会生活を継続して生きる権利が保障されている。できなくなったことを責め、認知症の症状ばかりに目をやるのではなく、その方に必要な手助けを家庭や地域、医療等が連携して行うことが大切。認知症を正しく理解し、早い段階から対応することが大事で、今後は予防事業の充実と住み慣れた地域で自分らしく暮らすことのできる社会づくりを進めていく。

**問** サウンディング型市場調査後の農林産物直売所隣接地の新事業は。

**答** 調査結果を踏まえ、実施すべき内容について、メツァ来場者を名栗につなげるための宿泊事業、北欧文化を体感できる事業、地域活性化につながる事業、食に関する事業など7項目にまとめた。今後は検討を進め、実現可能な事業を決定し、新たな事業展開を図っていく。

**問** 地元住民との意見交換は。

**答** この地の地域拠点施設となり、地域の魅力向上につなげてもらいたい。メツァ来場者を名栗地域に呼び込むには日帰りは厳しい。路線バス利用につながるよう交流人口増加を図ってほしい。冬の交流人口増加も図ってほしい。地域のイベントなどにも開放してほしい等の意見もいただいた。



大津 力 (NEXTはんのう)

奥武蔵創造学園について  
今後の展開は

**問** 今後の展開として、生徒の机の天板に、西川ヒノキを使用した天板を使用することを提案させていただきたい。奈良県吉野町では、平成26年から「愛・学習机プロジェクト」と題し、中学生の学校机の天板に地元産材を使用している。生徒は中学1年になると、地元の吉野ヒノキを使用した天板キットを使い、学校机の天板の部分だけを取り付け、その机を3年間使用し、卒業時に、天板を自分たちで取り外し、卒業記念品として持ち帰る。このような取り組みを通して、物に対する愛着を育み、木に触れることでの木育を行っている。また、毎年定量的に材を使用することで、地域林業振興にもつなげている。飯能市は、森林文化都市を掲げているので、飯能市においても同様の取り組みは有意義なことではないか。まずは奥武蔵創造学園にて始めてみてはと思うが、いかがか。

**答** 飯能市では、水と緑の玄関口に住む本市の子どもたちが、郷土の豊かな自然を楽しみ、生かし、大切にしていく学習である、水と緑の学習を行っている。吉野町の取り組みは、森林資源の良さや大切さを子どもたちに味わい、理解させ、郷土の自然環境を守り、活用していく人材を育てるという視点からも素晴らしい取り組みであると認識している。飯能市は、日本に誇れる西川材を有する森林文化都市であり、子どもたちが森林の恵を享受し、森林を守る態度を育てることは大変重要である。また、飯能市の産業振興にとっても、大変重要な視点であると認識している。木を机の天板に活用する取り組みは、そういった飯能市の学校教育にとって大変参考になるものと考えている。今後、飯能市の森林政策の進むべき方向も確認しながら、関係各課と連携し、検討していく。





関田 直子 (NEXTはんのう)

高齢者等、夏場の安全確認  
地域おこしの担い手  
飯能市ご当地アプリ

- 問** 高齢者等に対する熱中症予防の啓発を伺う。
- 答** 民生・児童委員、各地域福祉組織、地域包括支援センター、協定を結んでいる飯能ケーブルテレビ等、民間業者による見守り活動がある。今年度より保健師が各地域に出向き熱中症予防について啓発活動を行う。また、市内店舗に協力いただき、一時的な休息所「まちのクールオアシス」にも取り組んでいる。
- 問** 家にこもりがちな高齢者への対応を伺う。
- 答** 民生・児童委員の方々は暑い時期でも訪問等により、気にかけてくださる。「民生委員児童委員協議会」においても注意喚起をお願いする。しかしながら委員の皆様にも限界があるので、声を掛け合い見守る地域づくりを進める。
- 問** 少子高齢化、人口減少を背景に地域活動の担い手不足が感じられている。「地域おこし協力隊」の活用など、市の考えを伺う。
- 答** 地域活性化や地域活動支援の最前線である地区行政センターを中心に、関係機関の協力を得ながら幅広い年代、分野の方々を地域活動の担い手として活躍していただけるよう努めたい。この様なことから「地域おこし協力隊」の導入は現時点では考えていない。
- 問** 「飯能市ご当地アプリ」の利用者数と年齢層を伺う。
- 答** 6月10日現在で8,386名、約70%が20代から40代の子育て世代である。
- 問** 「8,386人」の利用者は決して多いとは言えない。使ってみたいと思えるアプリの内容かの検証が改めて必要ではないか。見解を伺う。
- 答** 若い世代や今の時代に求められているもの等、アプリの新たな活用方法や求められている機能の総合的な検証を進めるとともに、沢山の方に使い続けていただけるよう情報に訴求力を持たせ、積極的な周知により利用を促進していく。



鳥居 誠明 (清風会)

都市宣言。避難所のトイレや自治会未加入者の対応。消防団員の装備。ガードレール設置。

- 問** 森林文化都市宣言でどのような発信をしてきたか。
- 答** 森林文化都市サミットや講演会を10回実施。
- 問** 間伐や下草刈り等をエコツアーで企画しては。
- 答** 関係部署と連携し、積極的に推進したい。
- 問** 駅周辺も森林文化が感じられるよう開発しては。
- 答** マンション等の建設時に植栽等を指導したい。
- 問** 4月に平和都市宣言したが事業計画はあるか。
- 答** 広報等で周知し各事業に冠を付ける等を計画。
- 問** 家庭、学校、職場の問題は包括的対応が必要だが。
- 答** 関係機関、PTA、自治会等に協力を求める。
- 問** 4月からダイアプランに日高が加わった。5市となったので星型のスタープランとしては。
- 答** 5市の協議会の中で議論していきたい。
- 問** 避難所開設後は早急にトイレ設置が必要だが。
- 答** 非常用トイレやビニール袋が防災倉庫にある。
- 問** 防災倉庫に簡易・仮設トイレは何個あるか。
- 答** 非常用トイレ671個、ビニール袋9,600枚、仮設トイレは5基保有している。
- 問** 避難所での自治会未加入者への対応は。
- 答** 避難所運営は住民が主体的に進めて欲しい。
- 問** 避難所案内板が経年で劣化や破損等しているが。
- 答** 6年前に修繕したが、状況把握し対応する。
- 問** 消防団員の活動服、防火服等の支給方法は。
- 答** 消防車購入時、1車輦に服とヘルメット6セット購入。予備は15~20着備えてある。
- 問** 青木、中居境交差点にガードレール等設置を。
- 答** 8月末までにポスト、ガードレールを設置。
- 問** 高齢者が免許証返納の際、交通費補助で促進を。
- 答** 地域住民が活用できる移動手段の検討を行う。
- 問** 公共交通のない精明東部はタクシー券発行を。
- 答** 公共交通維持の確保を関係課と連携し考える。
- 問** 介護している人向けの介護マーク交付方法は。
- 答** 市役所や地域包括支援センター等で配布。
- 問** おでかけ見守りシールも交付されているが。
- 答** 10枚組で服や靴、バッグ、杖等に付けられる。



「まちのクールオアシス」協力店ステッカー



介護マークとおでかけ見守りシール







坂井 悦子 (日本維新の会)

放課後児童クラブ  
ファシリティマネジメント  
観光と民泊、市内産業振興

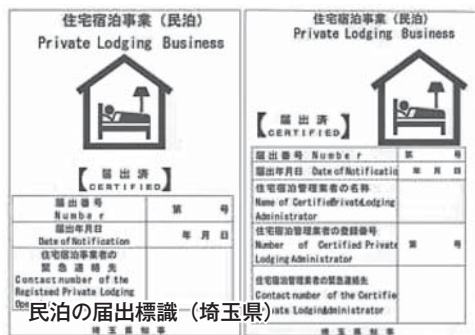
- 問** 保育内容は同じ、施設状況で保育料に差がある。適正な保育料の市内統一へ、支援強化の必要は。
- 答** 運営形態が多様で、各運営者が定めている。安定した財政運営をするための設定。
- 問** 公共施設の書類不備等による2ヶ月間利用停止ペナルティは健康経営面での機会損失。効果最大化のため、施設運用ルールに見直しの余地は。
- 答** NPO法人飯能市体育協会と情報共有し、利用者のサービス向上について研究する。
- 問** 東村山市や東大和市は契約を包括化、窓口の一本化と公民連携で付加価値を高めた。大阪市は大阪城公園を民間活用で税金投入なしで2億円超の収入。富山市は体育館低利用箇所を民間の独立採算で運用。指定管理者の対象施設を増やすことや包括管理委託の設定、サウンディングで提案を募り、低利用敷地や部屋及び床の利活用や賃借などを進めては。
- 答** 民間活力の導入や未利用地の売却、賃貸借、利活用、連携等を効果的・効率的な運営と位置付け、サウンディング型市場調査も実施し、有効活用を推進していく。
- 問** 観光を主力に置く自治体では、観光と市内産業へ波及効果を狙い、民泊の対応を強化している。民泊制度の案内をHPや広報で周知しては。
- 答** 民泊新法の施行で平成30年6月から個人の住宅等での有料の旅行者宿泊が可能となった。観光の宿泊形態の1つと考えられ、届出制度など概要をHPに掲載、周知に努めたい。
- 問** 民間企業もホテル等と競合せず経営多角化。個人も在宅型は堅調。地元消費で地域内循環する。観光、産業振興、宿泊形態の多様化強化にPRしては。
- 答** 市民参画の下地があるまち。民泊も観光客誘客、滞在時間延長、市民参画による観光振興策の可能性を期待し研究する。



新井 重治 (清風会)

下水道について  
西武鉄道飯能短絡線について  
ドローンの活用について

- 問** 岩沢地区の下水道は、ここ数年で地区内に2本の汚水幹線管きよが整備され、現在は白髪神社前の現道約400メートルに汚水管理設工事が始まっている。これにより枝線管きよの整備が一層進むと思うが、今後の取り組みは。
- 答** 今後、国庫補助金の取得はもちろん、土地区画整理事業等、関連事業と連携し住民の要望に少しでも早く応えられるよう取り組む。
- 問** 岩沢地区には生活排水処理に頭を悩ませている方が多くいる。この様な状況を解消するため、技術的に可能であれば部分的な見直しも含め現道への管きよ整備に取り組むべきではないか。
- 答** 既に流末が確保され技術的に可能な箇所については、計画を見直しながら整備を進めている。今後も住民要望に応えられるよう積極的に取り組む。
- 問** 西武鉄道飯能短絡線は計画当初から相当の年数が経過しているが、今は用地がそのままの状態である。計画は現在どの様な状況なのか。
- 答** 事業主に確認したところ「現在は短絡線を実施する段階ではない。将来の輸送需要を踏まえながら検討を進めたい。」とのことなので、市としては動向を注視していく。
- 問** 当分の間計画が具体化しないのであれば、用地の暫定的有効利用について協議できないか。
- 答** 事業者側の意向を尊重し、引き続き動向を注視していく。
- 問** 今や技術革新が著しいドローンを災害現場等で活用する自治体が増えている。飯能市も広大な山間地域を抱え万一の土砂災害等の発生に備え迅速な状況把握、的確な情報収集のためドローン事業者と災害時連携協定を結ぶなど、ドローンの活用について取り組む考えはあるか。
- 答** 有効な手段と認識している。ドローン活用に向け、民間事業者との協定を含め前向きに考える。





**内田 健次** (飯能みらい)

進展している林業施策について  
林業従事者育成について  
森林環境譲与税の活用について

**問** 国の政策で森林経営管理法や森林環境税、森林環境譲与税などの創設で市の取り組みも進んでいるが、長期計画と細分化した年間計画は。

**答** 60年後の林相を公益的機能発揮森林と木材生産機能発揮森林の2種に設定し、市が毎年300haの間伐を行い20年後に6,000haの実施を計画している。昨年と今年は準備期間で体制を整える。

**問** そのゾーニング(分け方)の方法は。

**答** 目安として林地傾斜40度未満、林道からの距離300m以内が木材生産機能発揮森林としてふさわしく、それ以外の悪条件地は公益的機能発揮森林とし針広混交林を目指す。このゾーニングの背景には、森林所有者意向調査も含む。また、水源涵養、土砂流出防止、日照等生活環境改善、景観整備効果も含め考えている。

**問** 森林施策に従事する担い手育成が重要だが。

**答** 本市で林業を始めようとする方には、担い手確保策として、1つは施業地の斡旋・紹介・暮らしのサポートなど、もう1つは企業立地奨励金等で財政支援を行う。

**問** 飯能市内にある育成機関との連携も重要では。

**答** 連携協力も地方創生につながる視点を持って取り組む。

**問** 育成機関として市内の未使用建築物の活用は。

**答** 民間主導であれば連携していきたい。

**問** 他都市の森林環境譲与税の使い道は。

**答** 公共建築物への木材利用や森林環境教育などに使われるので、連携することが大変重要。

**問** 大消費地横浜市、豊島区、墨田区など都市間交流している都市に働きかけては。

**答** 庁内の横断的な検討組織、さらにプロジェクトチームを設置し、具体的な検討を始めた。

**その他** 道路公園課作業班の増員、土砂災害訓練、山王坂拡幅、合併処理浄化槽普及等を質した。



**新井 巧** (日本共産党)

高すぎる国保税  
値上げではなく引き下げを

**問** 全国で、国保税の大幅値上げの危険がせまっていることが、各都道府県が発表した「標準保険税率」に基づき、市区町村の国保税を算出した結果で明らかになった。「標準保険税率」は、安倍政権が導入した「国保の都道府県化」によってつくられたもので、市区町村が、保険税の値上げを抑えたり、独自の減免措置を実施するために一般会計から国保会計への繰入れを行わないことを前提に計算したもの。県の標準税率に合わせた場合、市の国保税はどうなるか。また、「標準保険税率」に従う法的義務はない。繰入れはしっかり行うべきだが。

**答** 40歳未満の夫婦と子ども、年収400万円で試算すると、現在31万6,900円が36万1,600円(4万4,700円増)になる。必ずしも、「標準保険税率」に従う法的な義務はない。

**問** 今必要なのは、高すぎる国保税を引き下げることだ。国保加入者の所得は低いのに、他の医療保険と比べ高くなっていることが構造的な問題だ。全国知事会・市長会などは、1兆円の公費投入を増やして国保税を一般サラリーマンの「協会けんぽ」並みに下げることが要望している。これが実現すれば、同モデルで12万円程度の値下げができる。また、18歳までの子どもの均等割(1人3万4,000円)を減免すべきではないか。

**答** 全国市長会などを通じて、国庫負担の引き上げを要望していく。子どもの均等割の減免は考えていない。

**問** 特定健診に大腸がん検診を実施してほしいが。

**答** 乳癌、子宮癌、前立腺癌に加え、今年度から大腸癌、肺癌検診ができるようになった。あらかじめ、健康づくり支援課に申し込み、受診券をもらって同時に受診が可能になった。



林業機械 フォワーダとグラブプル



県が示した標準保険税率で試算した場合の増税額

世帯類型別	現行	標準税率	増税額
年収400万円4人世帯(40歳未満)	31.7万円	36.2万円	4.5万円
年金280万円高齢者夫婦	11.4万円	13.0万円	1.6万円
所得300万円自営業3人世帯	32.3万円	36.8万円	4.5万円





山田 利子 (日本共産党)

子どもやお年寄りが大事にされ  
安心して暮らせる地域づくりを

**問** 消費税増税と引き替えに幼児教育・保育の無償化をする。無資格保育士や園庭がなくても認める。特に企業主導型保育施設は突然の閉園や補助金の不正受給など問題がある。子どもの命を守り安全で安心な保育の保障、豊かな保育環境確保のためにも、子どもの権利条例の制定、保育の質を確保するガイドラインの策定を。

**答** 市はベーシックガイド（保育のマニュアル）を基に保育士、調理員が共通認識として、一人ひとり自己研鑽に努め、質の高い保育を目指す。28年度よりコンサルタントを配置し、定期的に日々の保育を振り返り、常に子ども第一を考えた保育所の環境づくりに努めている。

**問** 飯能市の高齢化は2020年には32.8%。2045年には46.2%と約10人に1人が高齢者。全国や県平均より断然高い。高齢者は、国保、後期高齢者、介護保険などの保険料も医療費負担も大変である。お出かけや社会参加など、移動手段の基本は公共交通の充実だが、バスが減便になった山間地域も深刻であり、精明地域や市街地も足の確保は重要である。認知症ひとり歩きの問題も深刻で、他の自治体ではGPSの貸し出しや、認知症早期診断への補助制度、保険制度の創設など、さまざまな取り組みをしている。飯能市も65歳以上で必要な方にはバスやタクシー補助券の発行や敬老祝金の復活など、高齢者施策は最重要課題であり、お年寄りが大事にされ安心して暮らせる地域づくりを求めるが。

**答** バスやタクシーなどの補助券は困難。認知症ひとり歩きの高齢者対策として、他の自治体の取り組み状況を参考に研究・検討する。



公共交通を利用する高齢者に補助制度を



滝沢 修 (日本共産党)

地域公共交通の確保を  
阿須小久保線跨線橋は  
住民の意向を反映し整備を

**問** 高齢者の運転免許証の自主返納も増えているが山間部や精明地区のように交通不便地もある。また、市街地周辺でも買物や通院などに車が必要な地域もある。飯能市地域公共交通対策協議会の本年度の計画は。

**答** 幹線交通としての路線バスを守る・育てる取り組み。また、原市場、南高麗福祉センターの送迎車両を活用し、バス停や地域拠点までの移送サービスの検討を進めたい。

**問** 県内ではコミュニティバスが41市町、デマンド交通は18市町で行われている。入間市では、昨年1月からワゴン車を使用してのコミュニティバスの運行が始まった。市の考えは。

**答** 市の計画にはコミュニティ交通やデマンドバスの計画はない。地域のニーズに対応した交通手段を地域と意見交換をして確保したい。

**問** 精明地区は休日等に1本のバスしか運行されていない。このままでは住み続けられないとの声も多い。早期に交通網の整備が求められるが。

**答** 総合福祉センターの送迎バスの見直しを含め、新たな移動手段の確保の研究・検討を進める。

**問** 阿須小久保線跨線橋整備の説明会が3月下旬に開催された。出席者から歩行者用の地下道やエレベーターの設置などの意見も出された。既に下部工の工事も進められているが、市は住民の意見をどの様に受け止めているのか。また、現在の検討状況は。

**答** ご意見に対し、類似事例、費用対効果などを検討し、地域の実態に沿った代替案となるよう検討を進め、改めて地域に説明をしていく。

**問** 跨線橋は歩行者も坂道を高い位置まで登らなければならないが、安全対策は。

**答** 歩道と車道の境界は車両用防護柵、両側にはコンクリートの壁高欄の設置など、歩行者への安全を図りたい。



ていーワゴン (入間市)



◇飯能市の先進事例を  
視察に来られました◇

市町村議会行政視察受入一覧  
平成31年4月3日～令和元年7月10日

月日	市町村議会名	人数	視察内容
5月14日 (火)	愛知県 岡崎市議会 議会運営委員会	11	・議会改革の取り組み ・議会のICT化
5月16日 (木)	鹿児島県 南さつま市議会 議会運営委員会	10	・議会運営 (タブレットの活用)
5月20日 (月)	山梨県 韮崎市議会 会派 葦真クラブ	6	・タブレット端末 導入
5月22日 (水)	広島県 福山市議会 会派 水曜会	10	・メツアを核と したまちづくり
5月23日 (木)	大阪府 和泉市議会 総務安全委員会	8	・議会における タブレット端末の 導入と活用
7月2日 (火)	福井県 坂井市議会 本庁舎整備特別 委員会	13	・議会における タブレット端末の 導入

◆議場内に85インチの  
大型モニターを設置しました◆

飯能市議会では、令和元年6月定例会から議場内に85インチの大型モニターを設置しました。

今まで、議員が一般質問の際に使用する補助資料については、傍聴されている方々にご覧いただくことができませんでしたが、大型モニターの設置により、ご覧いただけるようになりました。

ぜひ、傍聴にお越しください。



金子 敏江 (日本共産党)

飯能大河原線と市道1-3号線の  
交差点に感知式信号機を  
通学路の交差点信号機の改良を

**問** 3月2日に開通した飯能大河原線は、企業誘致を進めるための2本目の産業道路として6年かけて築造された。問題は、大河原側を東西に走る生活道路・市道1-3号線を分断したにもかかわらず、歩行者用の押しボタン式信号機だけで、日常生活慣習に配慮した十分な安全対策が取られなかったことである。開通した日から6月までに7件もの事故が起きており、多くが小岩井方面からノンストップで交差点に進行し車両に激突している。市の道路公園課と生活安全課で「一時停止」等の注意喚起の警告看板を付けるなどして対策を取っているが「感知式信号機」でなければ対応できない。大河原自治会からも要望書が出されている。地元の不安は大変なものだ。早急をお願いしたいが。

**答** 現在、「押しボタン式歩行者用信号機」が設置されているが、更なる交通事故を防止する上でも「感知式信号機」の設置は有効な安全対策と考えている。市としても飯能警察署へ投げかけているところ。地元自治会からも信号機の設置や道路標示の改善等を含め、至急再検討してほしい旨の「交通政策に対する要望書」を受領している。これらの要望については、現場の状況を確認し、飯能警察署を通じて県警本部へ申請することになる。信号機の設置は、埼玉県公安委員会の管理になっており、県警本部による現地確認や歩行者・交通量調査、前後の信号機の設置状況を調査し判断される。市も道路環境整備や交通安全対策に努めていきたい。

**問** 通学路である能仁寺前交差点、大河原工業団地入口交差点には歩行者用信号機がない。本郷と河原町、茜台と美杉台小学校からそれぞれ要望書が出されているがどのような状況か。

**答** 埼玉県警察から、横断実態や交通量等を勘案して設置を検討している旨、確認している。



感知式信号機の設置が待たれる大河原側交差点



## 市民から 市議会へ提出

### 陳情

○の中の数字は陳情番号

③ 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

提出者

「新しい提案」 実行委員会

安里 長従  
外六名

④ 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

提出者

全国青年司法書士協議会

会長 半田 久之

⑤ 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」とする勧告の撤回を求める意見書の採択の陳情

提出者

一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム

理事長 仲村 寛

⑥ 「辺野古の埋め立てを直ちにやめること」「米軍普天間基地の危険性を至急除去すること」「解決のため米軍と沖縄県との三者協議をおこなうこと」の三点を政府に要請する陳情

提出者

代表 増田 公子  
外三百四十一名



## 決議

埼玉県教育委員会教育長に決議文を提出しました。

埼玉県教育委員会定例会への上程議案取り下げを求める決議

埼玉県教育委員会より示された「県立飯能高等学校」と「県立飯能南高等学校」の統合並びに新校の設置方針案については、本市及び近隣自治体に居する児童生徒に対して大きな影響を及ぼすだけでなく、現在、本市が進める地方創生を後退させる極めて重要な問題である。

この度の余りにも唐突な告知は、県との強固な連携により地方創生を推進する本市並びに市民感情を軽視するものであり、両校の統合並びに新校設置に係る本市との具体的な協議や調整等の一切の手順を怠った上、一方的かつ強硬に推し進める当局の対応は極めて遺憾である。

ついでに、来る六月十九日開催の埼玉県教育委員会定例会に上程予定の議案、「進学を重視した地域と協働する高校の設置（飯能新校）」については、取り下げること強く求めるものである。

「魅力ある県立高校づくり第一期実施方策」の撤回を求める決議

本市議会は、令和元年六月十八日に、「埼玉県教育委員会定例会への上程議案取り下げを求める決議」を、埼玉県教育委員会教育長に提出した。

また、同日、飯能市長並びに飯能市教育委員会教育長は、連名による「埼玉県教育委員会定例会への上程議案の取り下げ要請書」を、埼玉県教育委員会教育長に提出している。

こうした決議、要請を無視し、十九日開催の埼玉県教育委員会定例会へ強硬に議案を上程したことは到底納得できるものではない。

この実施方策は、地域の子どもたちが地域の高校に通えなくなる状況が発生させ、地域に根差した子どもたちの教育機会を奪つものである。

事前の具体的なかつ丁寧な説明と十分な協議がなされないまま、地元自治体や地域をないがしろにした埼玉県教育委員会の一方的なやり方は、県民感情、市民感情をあまりにも軽視しており極めて遺憾である。

したがって「魅力ある県立高校づくり第一期実施方策」の撤回を強く求める。

### 請願・陳情の提出方法

市民の声を市政に

市政などについての意見や要望を議会に提出することができま。このことを請願または陳情といま。

請願は、紹介議員（二名または三名）が必要で、議会の審査対象となり、担当の常任委員会が慎重に審査し、本会議において採決を行います。

陳情は、紹介議員は必要ありませんが、原則として議会の審査対象にはならず、議場に陳情の写しを配付するのみとなります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。議会事務局までお問い合わせください。

# 市議会案内板

## HANNO

お問い合わせは

議会事務局またはホームページで

TEL 042-973-2686

<https://www.city.hanno.lg.jp>



山林火災に備えて 第7・8分団合同訓練

### 審議の日程

#### 6月定例会

- 6月 7日 開会  
市長提出議案の上程・提案理由説明
- 12日 議案質疑、議案の委員会付託
- 13日 常任委員会（総務・厚生文教・経済建設）
- 17日 一般質問
- 18日 一般質問  
議員提出議案の上程・提案理由説明・採決
- 19日 一般質問
- 21日 委員長報告・質疑・討論・採決  
市長提出追加議案の上程・提案理由説明・採決  
議員提出議案の上程・提案理由説明・採決  
閉会

### 議会日誌

#### 4月

- 2日 広報委員会
- 25日 政務活動費審査会

#### 5月

- 21日 代表者会議  
IT会議
- 22日 埼玉県市議会議長会第二区議長会定期総会
- 23日 埼玉県都市財政研究会定期総会
- 24日 埼玉県市議会議長会定期総会
- 28日 全員協議会
- 29日 関東市議会議長会定期総会

#### 6月

- 4日 議会運営委員会
- 7日 第2回定例会（6月21日まで）  
広報委員会
- 11日 全国市議会議長会定期総会

#### 7月

- 10日 広報委員会

### ◆ 一般質問 ◆

☆インターネットで視聴できます

飯能市議会録画

検索



☆テレビ放映しています

飯能市議会では、飯能日高テレビの番組で一般質問の様子を録画放映しています。

☆ライブ中継をしています

市役所本庁舎1階ロビーにおいて一般質問をライブ中継しています。

### 議会を傍聴しませんか

6月定例会では延べ150名の方が傍聴されました。

次回の9月定例会は

9月6日開会予定です。

会期日程等は9月3日頃内定します。

\* 編集を終えて \*

夏休み子ども達は真っ黒に日焼けしていますね。8月31日は「宿題の日」。夏休みの宿題を必死にやった人が多いことから制定され、「学べる喜びに気づく日」と副題がついています。世界には学ぶ機会がない子ども達があり、学べる有り難みを感じて欲しいという願いが込められているそう。議会に上程される議案の審査では、これまで縁がなかった分野の知識も必要で、ゼロから、基礎の基礎から調べる時は、まさに宿題の追込みを思い出す気分になることも。苦行ではなく、学べる喜びに気付ける余裕を持ちたいものですね。一見堅苦しそうな議案も、実は皆さんの暮らしに直結していて、知れば興味深いものです。学ぶ楽しみで一緒にチェックしていただけると嬉しいです。

(坂井)

広報委員（◎委員長 ○副委員長）

◎鳥居 誠明 ○坂井 悦子 関田 直子  
松橋 律子 滝沢 修 砂長 恒夫

戸田競艇場開催日(埼玉県都市競艇組合主催分)  
8/3～8/6、8/21～8/26、9/21～9/24

お問い合わせ先

埼玉県都市競艇組合事務局 TEL 048-823-8711  
(収益金の一部は飯能市の収入となり、市の事業に活用されています。)